

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和5年(2023年)12月20日(水) 10:00

発表項目	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員の公募について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分	発表者	
		発表場所	
概要	<p>「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」(通称:北海道障がい者条例)に基づき設置している、釧路圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員の任期が、令和6年(2024年)3月31日に満了となるため、次期委員の公募を行います。</p> <p>1 募集期間 令和5年(2023年)12月20日(水)～ 令和6年(2024年)1月22日(月)</p> <p>2 募集人員(10名の委員のうちの3名) (1)障がいのある方 2名 (2)地域住民 1名</p> <p>3 委員の任期 委嘱の日(令和6年4月1日予定)から2年間</p> <p>4 応募書類の提出(郵送)先 北海道釧路総合振興局保健環境部社会福祉課 住 所 釧路市浦見2丁目2番54号 電話番号 0154-43-9255</p> <p>5 委員の選考 釧路総合振興局の選考委員会において、提出された作文・応募用紙の記載内容を総合的に審査の上選考し、結果は応募者全員にお知らせします。</p> <p>6 その他 応募要件、応募書類は別添資料を参照してください。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	より多くの方から御応募いただけるよう、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)道政記者クラブ、各(総合)振興局記者クラブ	

担当(連絡先)	釧路総合振興局保健環境部社会福祉課 石川・三浦 電話:0154-43-9255		
---------	--	--	--

障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」（以下「地域づくり委員会」という。）を設置しています。

このたび、地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 釧路総合振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和6年4月1日現在〕
- (2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心を持ち、年数回開催する委員会に出席できる方

※ 過去に国又は地方公共団体の議員及び職員、道職員であった方も応募できますが、募集締め切り後に他に応募者がいなかった場合に選考対象となります。

2 募集する人数

- (1) 障がいのある方 2名
- (2) 地域住民 1名

3 委員の任期

委嘱の日（令和6年4月1日予定）から2年間

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

4 応募方法

- (1) 応募に必要な書類（2種類）

ア 応募用紙（様式1）

イ 作文（様式2）

所定の様式2を使用して、「障がいのある人が暮らしやすい地域の実現に向けて」をテーマとして、あなたが考えていることを800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

ようしき およ ほんかいどう ほけんふくし ぶふくし きよくしやう しやほけんふくし かおよ くしろそう
※ 様式1及び2は、北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課及び釧路総
ごうしんこう ほけんかんきやう ぶしやかいふくし か はいふ ほんかいどう
合振興保健環境部社会福祉課で配布しているほか、北海道のホームページでダウ

ンロードできます。(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/174368.htm>)

しよるい ていしゆつほうほう
(2) 書類の提出方法

れいわ ねん つき にち すい れいわ ねん つき にち げつ くしろそうごうしんこう
令和5年12月20日(水)から令和6年1月22日(月)までに釧路総合振興
きよくほけんかんきやうぶしやかいふくし か ゆうそう けしいんゆうこう また じさん
局保健環境部社会福祉課あて、郵送(消印有効)又は持参してください。

じさん ばあい へいじつ あいだ じさん
※ 持参の場合は、平日の9:00~17:00までの間に持参してください。

せんこう
5 選考

せんこういんかい さくぶんおよ おうほようし きさいないよう そうこうてき しんさ うえ せんこう
選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。

せんこうけつか がつちゆう おうほしやせんいん し
選考結果は、3月中に応募者全員にお知らせします。

いいん やくわりとう
6 委員の役割等

がくしきけいけんしやとう いいん しょう かた ちいき く ささ
(1) 学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、
さべつ きやくたい けんりようご かん かだい もう た じこう そうじしや
差別・虐待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者や
さんこうにん いけんちようしゆ おこな もんだい かいけつ む きようぎ
参考人などから意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。

こべつ けんりしんがいと う きようぎ ばあい いいんかい ひこうかい い
(2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委
いんかいない きようぎ ひみつ ほじ
員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくこととなります。

ほうしゅうとう
7 報酬等

いいんかい しゆつせき ばあい ほんかいどう きてい もと ほうしゅうおよ りよひ しはら
委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

8 くしろ そうごうしんこうきょく しよかん しちようそん ゆうそうさき と あ さきおよ ていしゆつきげん
 釧路総合振興局が所管する市町村、郵送先・問い合わせ先及び提出期限

	しよかん しちようそん 所管する市町村 ----- さくぶん 作文テーマ	ゆうそうさき と あ さき 郵送先・問い合わせ先	ていしゆつきげん 提出期限 (けいしんゆうこう 消印有効)
くしろ 釧路	くしろし くしろちよう あつけしちよう はまなか 釧路市、釧路町、厚岸町、浜中 ちょう しべちやちよう てしかがちよう つるいむら 町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、 しらぬかちよう 白糠町 ----- しよう ひと く ちいき 「障がいのある人が暮らしやすい地域 じつげん む の実現に向けて」について	くしろ そうごうしんこうきょく 釧路総合振興局 ほけんかんきようぶしやくかいふくしか 保健環境部社会福祉課 〒085-8588 くしろ しうらみ ちようめ 釧路市浦見2丁目2-54 でんわ 電話 0154-43-9255	れいわ ねん 令和6年 がつ にち 1月22日